

高教組速報

長崎高教組 長崎市中川 2 丁目 2-5 TEL (095) 827 - 5882

2015年度 第2号

2015年4月30日

文責 馬場 隆

◇15春闘教育長交渉(4/27)◇

県教委 成績主義賃金の導入に前のめり

高教組は4月27日、2015年春闘要求書(3月20日提出)にもとづく県教委交渉を行い、高教組から小田委員長他7人、県教委から池松教育長他7人が出席しました。交渉では、県教委から文書回答が示された後、高教組が「成績主義賃金」「臨時的任用教職員の待遇改善」「専門的職員の配置」を主なテーマとして、県教委を問い質しました。

「教育現場に成績主義賃金はなじまない」高教組は導入反対を強く主張

人事評価制度の評価結果を給与に反映させる「成績主義賃金」の導入について、県教委は文書回答で「今後協議を行いたい」と回答し、従来の「知事部局や他県の動向等も見極めながら検討していきたい」という回答から大きく踏み出し、導入に前のめりの姿勢を明らかにしました。この回答に対して高教組は、「教育の仕事は教職員集団のチームワークによってすすめるものであり、個々の教職員をランク付けして賃金に差をつけることは教職員のチームワークを壊すことになる」と導入反対を強く主張しましたが、教育長は、「言われていること

は意見としてはあると思う」としながら、「法律で決まったこと(注)でもある」「頑張った先生に報いることは励みになると思う」などと導入をすすめようという姿勢を改めて表明しました。

高教組の参加者は、こぞって、「教職員の仕事をどのように評価するのか、進学実績など目に見える『成果』だけで評価すれば教育がゆがむ」「そもそも教育の『成果』はその年度内で確認できるものではない」「現場では『足の引っ張り合いになる』という声がすでに出ている。教職員のチームワークを壊すのは明らかだ」等、導入反対を訴えました。これに対して教育長は、「進学実績などが評価の本筋だとは思っていない」「何を評価の指標にするのが課題」「評価は公平・公正にしないといけない」などと述べた上で、「成案ができ次第、提案したい」として、「成績主義賃金」導入を提案する姿勢を崩しませんでした。

(注) 昨年の国会で、地方公務員法第23条が、人事評価を給与等の「人事管理の基礎として活用する」と「改正」されたことを指しています。しかし、どのように活用するのかという制度の内容は、各自自治体で労使交渉を経て確定することになります。

高教組：欠員補充を減らして新採枠をもっと増やすべき 教育長：新採を増やす努力はしたい

臨時的任用教職員の問題について高教組は、県教委が毎年、「できるだけ減らすよう努力したい」と回答しながら、ここ数年増加し続け、欠員補充の講師の数で見れば4年前より約90人も増えて266人になっていることを指摘して、「少なくとも、2000年度の130人台というレベルまでは減らせるように計画的に採用枠を増やすべきだ」と要求しました。これに対して教育長は、再任用希望者の割合が想定より少なかったことなどをあげて釈明しながら、「新採を増やす努力はしたい」と回答しました。

教育長：キャリアサポートスタッフの有用性はよくわかっている。(来年度は増やせるよう)努力したい。

専門的職員の配置の問題に関しては、今年度キャリアサポートスタッフが3人減員になったことを問題にしました。高教組からは、該当校の一つである諫早東の前田分会長が、キャリアサポートスタッフの方が企業訪問を数多く行うなどして企業との信頼関係を築きながら生徒の就職が実現してきていること、兼任になればそれが困難になること等を説明して、来年度の増員を訴えました。これに対して教育長は、「キャリアサポートスタッフの有用性はよくわかっている。有用性がなくなったから減らしたのではなく、お金の話だけ。財政課と話

臨任の待遇改善の遅れは明白 定期健診の公費負担等を強く要求

臨時的任用教職員の待遇改善については、長崎で認められていない前年度の年休の繰り越しができる県が、九州・沖縄の他の7県のうち4県、定期健康診断の公費負担をしている県が5県あることが交渉の中で明らかになりました。高教組はこれらの改善を早急に実施するとともに、学校現場からも強い要求が上がっている、準特地手当の2年目以降の支給についても、その実現を強く求めました。

をして(来年度は増やせるよう)努力したい」と回答しました。

スクールカウンセラー未配置校の派遣要請には全て対応することを確認

スクールカウンセラーの増員について高教組は、県教委自身が「配置拡充」の方針を出しているのに、今年度の配置校の増加が不十分であることを指摘した上で、「予算減が言われているが、未配置校の派遣要請には全て対応するという方針は変わらないか」と質しました。これに対して教育長は「全て対応する」と回答しました。